

事業計画策定の趣旨

本事業計画は、「大阪府教育振興基本計画」で位置付けた「10の基本方針」と「50の重点取組」の下、「基本計画」の計画期間（平成25年度～34年度）のうち、前半5年間（平成25年度～29年度）で実施すべき具体的な取組みについて整理したものです。

本事業計画の実施にあたっては、それぞれの取組みについて設定した事業目標や工程に基づき取組みを進めるとともに、10の基本方針ごとに設定した実現をめざす主な指標（巻末に記載）を踏まえながら、進行管理を行っていきます。

なお、国の教育に関する施策の変更や新たな大都市制度の施行など、社会状況等に大きな変化が生じた際には、それらとの整合を図るため、必要に応じて、本事業計画を改訂します。